

第 3 号議案

大田原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和 8（2026）年 7 月 27 日

栃木県都市計画審議会会長

都政第 22-3 号
令和 8（2026）年 7 月 3 日

栃木県都市計画審議会会長 様

栃木県知事 福 田 富 一

大田原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議します。

大田原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・3・3 号野崎こ線橋通りを次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・3	野崎こ線橋通り	那須塩原市一区町	大田原市上石上	大田原市上石上	約 4,800m	地表式	4車線	24m	JR東北新幹線と立体交差 JR東北本線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	
	車線の数の内訳		2 車線			約 910m					
			4 車線			約 3,890m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

大田原市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。

位置図

大田原都市計画道路の変更

